

い ち かわ し ち い き せ い かつ し えん き よ て ん と う じ ぎ よ う あ ん な い 市川市地域生活支援拠点等事業のご案内

地域生活支援拠点等事業は、障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、コーディネーターを軸とした関係機関が協力して、障がいのある方やその家族の生活を地域全体で支える仕組みです。

ご家族の方の病気や事故など「もしも」の緊急時に備えて、コーディネーターが行き先探しをお手伝いします。

「もしも」に備えるお手伝い

① 緊急前支援

障がいのある方の状態や周りの状況などコーディネーターが相談を受け、「もしも」に備えたサービス利用などの総合調整を行います。



② 緊急時支援

「もしも」のことが起きた時には、コーディネーターが一時的な受け入れ施設の調整や支援員が必要な場合の手配などを行います。



③ 緊急後支援

障がいのある方が地域での生活に戻るために必要なサービス利用の組み合わせなど、これからの暮らしをサポートする体制づくりを支援します。



※①でコーディネーターが行う面談などのアセスメントは、登録申込者の個別の事情により、コーディネーターの側で、ある程度の優先順位をつけることがあります。あらかじめご了承ください。

事前のご登録をおすすめします。

地域生活支援拠点等事業では、緊急時に備えて個々の事情に応じた支援を行うため、障がいのある方の事前のご登録をお願いしています。

登録を希望される方は、登録用紙に必要事項を記載し、障がい者支援課に提出してください。(郵送でも提出できます)。

◇ 登録できる方

以下のいずれかに該当し、緊急時の生活の維持に不安をお持ちの方

- ① 身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ② 診断書による認定で障害福祉サービス・障害児通所支援を利用できる方
- ③ 指定難病など障害者総合支援法の対象疾病に罹患している方
- ④ 発達障がいのある方

【資料請求・お問い合わせ】

市川市 福祉部 障がい者支援課

☎ 047-712-8517

Q この事業に登録すると、どんなメリットがあるの？

この事業への登録は、自宅で障がいのある方を介護されるご家族が、急病や事故などによって介護できなくなった場合に、障がいのある方の生活を支えるために必要な備えをコーディネーターと一緒に考える「入り口」となります。

「もしも私に何かあったら…」と不安をお持ちの方には、ご登録をおすすめします。

Q 登録を考えているけど、障害者手帳を持っていません（障害福祉サービスを受けたことがありません）。どうしたらいいの？

この事業で行う支援は、障害福祉サービス事業所など市内の障害福祉施設が協力して行いますが、「もしも」の時の備えには、これから手帳を取得する、あるいはサービスを利用することも含まれると考えられます。まずは障がい者支援課にご相談ください。

Q コーディネーターってどんな人なの？

この事業では、障がいの種別に応じて3つの社会福祉法人がコーディネーターを務めます。ご登録いただいた方には、その方の障がいに最適な法人がコーディネーターとなり、もしもの時の行き先探しや今からできることなど、不安の解消に向けて支援していきます。

○本事業でコーディネーターを務める3法人

〔身体障がい〕社会福祉法人 大久保学園 〔知的障がい〕社会福祉法人 一路会
〔精神障がい〕社会福祉法人 サンワーク

Q コーディネーターとの面談はどのようなことをするの？

地域生活支援拠点等事業は、自宅で暮らす障がいのある方や介護されるご家族に「もしも」のことが起きた場合に、迅速で適確な支援につなげることを目的としています。コーディネーターは、障がいの特性や介護されている方の状況などを伺うとともに、「もしも」の時に對する備えや対処の方法などについて、助言や提案といったお手伝いをさせていただきます。

Q 個人情報はしっかり守られるの？

市はもちろん、市から委託されたコーディネーターは、職務上知り得た情報に関する守秘義務を負っています。登録時や面談などで得られた個人情報は、市が適切に管理してまいります。

Q 緊急時の支援ってどんなことをしてくれるの？

介護されているご家族の方に緊急事態が発生し、残された障がいのある方が単独で生活を維持できない場合などに、それまでの備えに基づいてコーディネーターが短期入所施設などの受け入れ場所を手配するほか、受け入れ先で円滑に介護を受けるための情報提供などを行います。

Q 相談支援専門員をつけているけど、コーディネーターとの関係は？

この事業に登録されたことを相談支援専門員と共有し、緊急事態に備えた障害福祉サービスを利用計画に組み込むなど、連携・協力していきます。

